

困った時はとりあえず・なんでも・ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。

心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中での心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。
予約はいりません。お気軽にお越し下さい。

場 所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
相談日：(毎月16日・土日祝日は翌平日)

10月16日(金)

11月16日(月)

時 間：午前9時から午前11時00分まで

(新型コロナウイルス感染防止対策のため、時間短縮をしています。)



生活困窮者自立支援制度

このようなことで、生活にお困りではありませんか？

- *収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- *お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- *長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。



もう一人で悩まないで！ あなたの悩みご相談ください。
(相談無料・秘密厳守)

相談窓口：多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127 / 有線 2-2039

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1 福祉保健センターふれあいの郷内
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)

お知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、今年度予定していましたが、「福祉大会」は、中止させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ。

「生活福祉資金特例貸付」の受付期間が延長されました。

受付期間は、12月末までです。

【お問合せ】 多賀町社会福祉協議会

ふくしたか

10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金運動が始まります。



支える人がいて、支えられる人がいる。
「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。
そこには「人」がいて、「人」がいる。
けっして一人じゃない。一人にさせない。
「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。
世の中の、誰もがしんどい今こそ
そのチカラを発揮するときです。
意志あるお金、募金のチカラ

赤い羽根に乗せて届けよう

あなたの優しさ

“たがゆいちゃん”も赤い羽根共同募金運動を応援しています！

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり。

ふだんの ぐらしの しあわせを支える活動に取り組みます。

編集・発行
社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1
総合福祉保健センターふれあいの郷
電話 48-8127 / 有線 2-2039
FAX 48-8140
ホームページ
<https://www.taga-shakyo.or.jp>



「赤い羽根共同募金」のことは知っていますか？



Q 「赤い羽根共同募金」はいつから始まったの？

A 日本では、今から73年前の1947年に始まりました。太平洋戦争が終わって、戦争で家や家族を失った子供たちのために、寄付が役立てられました。その後、法律（社会福祉法）に基づき、地域の福祉のために活用されてきました。

Q 「赤い羽根」の羽根は、どうして赤色なの？

A 赤い羽根は、にわたりの羽を赤く染めて使っています。「赤い羽根」は、「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」のシンボルです。赤い羽根は、むかしから世界中で、勇気や善い行いのしるしとして使われてきました。イギリスのロビンフッドや、アメリカの先住民も、赤い羽根をつけていました。



Q 滋賀県ではどのように使われていますか？

A 多賀町で集めた募金の約3割が、市町を超えた広域（滋賀県）での活動や災害時の備えなどに使われています。
 ■新型コロナ感染下の福祉活動
 ■豪雨災害などの被災者支援活動

Q 多賀町ではどのように使われていますか？

多賀町で集めた募金の約7割が、多賀町で使われます。募金は、地域福祉を支える活動に使われています。

多賀町では

- 住民全般を対象とした事業
「福祉大会開催」「各字への車いす貸与事業」
- 高齢者を対象とした事業
「地域サロン活動助成」「安心見守り訪問事業」
- 障がい者を対象とした事業
「身体障害者更生会活動支援」
「ふれあい食堂（障がいや発達に悩みを抱える保護者、家族、当事者を対象。）」
- 児童・青少年を対象とした事業
「小・中学校福祉活動推進事業」「子ども会ふれあい活動事業」「一人一花胸花づくり」
- ボランティア活動育成事業
「ボランティア保険補助」
- 災害支援事業
「緊急災害援助用テント購入」「防災講座開催」
- その他
活動の事業啓発のための広報費用



*詳しくは、「ゆくとけいかく」をご覧ください。

「共同募金運動」が始まります。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年7月 豪雨災害義援金報告

ご協力ありがとうございました。

多賀地区工業会様	50,000円
佐目宝寿会（老人会）様	30,000円
仏ヶ後区様	4,000円
個人様（11名）合計	147,000円

総額 231,000円

*滋賀県共同募金会を通して、各被災県へ届けさせていただきました。

受付期間
令和2年12月25日（金）まで

引き続き、ご支援を
お願い申し上げます。



多賀町様より 非接触型体温測定機を 寄贈いただきました。

介護予防いきいき教室や、社協の事業で、使わせていただきます。ありがとうございました。



「新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、有効活用ください。」
多賀町長 久保久良様より

ワダカルシウム製薬様より 車いす（2台）を 寄贈いただきました。

ワダカルシウム製薬株式会社（ピップグループ傘下）様より、「地域貢献事業」として毎年車いすを寄贈していただいております。ありがとうございました。



ワダカルシウム製薬（株）滋賀工場長 林清吾氏（右）と、小財惣九郎会長（左）。

車いす短期貸出サービス 車いすを無料で貸し出ししています。

- *けがをして歩くのが困難
 - *通院
 - *旅行に出かける
- など、短期間のご利用にお使いください。
貸出期間
最長で1ヶ月を目安としています。
期間はご相談に応じます。

ご利用の際は、借出書の提出をお願いします。印鑑をご持参のうえ、下記事務局までお越しください。

（注）
介護保険の要介護認定を受けている方で「要介護2」以上の方は、介護サービスをご利用ください。



【お問い合わせ・申込】

多賀町社会福祉協議会
多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷
電話 48-8127 / 有線 2-2039